平成３０年度決算　地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】　地方消費税交付金（社会保障財源化分）　122,004,000 円
【歳出】　社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費　2,802,699,193 円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】　（単位：円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
国の分類	七戸町の分類：目		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉事業	51,567,489	5,143,279		0		46,424,210
	高齢者福祉事業	53,483,740	10,426,000		2,450,865		40,606,875
	障害者福祉事業	484,764,300	350,180,112		0		134,584,188
	児童福祉事業	843,340,613	524,411,501		13,257,046	122,004,000	183,668,066
	母子福祉事業	10,043,933	600,735		116,040		9,327,158
	①小計	1,443,200,075	890,761,627		15,823,951	122,004,000	414,610,497
社会保険	国民健康保険事業	160,839,460	85,356,234		0		75,483,226
	後期高齢者医療事業	255,193,843	45,398,954		0		209,794,889
	介護保険事業	314,319,000	4,311,846		0		310,007,154
	②小計	730,352,303	135,067,034				595,285,269
保険衛生	病院事業	503,398,700	0		0		503,398,700
	医療提供体制確保事業	355,864	0		0		355,864
	疾病予防対策事業	35,685,954	38,000		0		35,647,954
	健康増進事業	54,632,146	1,823,000		9,728,200		43,080,946
	③小計	594,072,664	1,861,000		9,728,200		582,483,464
その他	地方公務員共済組合法に基づく、基礎年金拠出金及び育児休業手当金	35,074,151					35,074,151
	④小計	35,074,151					35,074,151
合計（①＋②＋③＋④）		2,802,699,193	1,027,689,661		25,552,151	122,004,000	1,627,453,381

平成30年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、該当する事業に充当しています。
本表は、消費税率引上げに伴う財源の充当先（社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費）を示すもの（総務省事務通達）であり、下記はその中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。

※ 社会保障４経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費
※ その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策
※ 社会福祉：生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること
　事例）生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉　など
※ 社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度
　事例）国民健康保険、介護保険、年金　など
※ 保健衛生：国民の健康を保つための施策
　事例）医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策　など

上記経費は、平成30年度決算書に基づく集計でありますが、人件費（職員給与費等）及び事務費を除きますので、款項目との決算額と一致しません。